

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年6月16日	
【会社名】	ホシザキ株式会社	
【英訳名】	HOSHIZAKI CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 靖浩	
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16	
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)	
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 関 隆一郎	
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16	
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)	
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 関 隆一郎	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	12,102,003,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,329,100株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 上記普通株式（以下「本株式」といいます。）に係る自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）は、2026年6月16日（以下「処分決議日」といいます。）開催の当社取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,329,100株	12,102,003,600	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	2,329,100株	12,102,003,600	-

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行数は、当社が処分する自己株式の総数です。

3. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
5,196	-	100株	2026年7月9日（木）から 2026年7月15日（水）まで	-	2026年7月9日（木）から 2026年7月15日（水）まで

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社とJapan Activation Capital L.P. 及びJapan Activation Capital Alpha L.P.（併せて以下「割当予定先」と総称します。）との間で本株式に係る総数引受契約を締結し、払込期日までに下記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、なお、本自己株式処分は、当社とジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社（以下「JAC」といいます。）との間の戦略的提携（以下「本提携」といいます。）と併せて実施するものであり、当社とJACとの間で、本提携に関する契約（以下「本提携契約」といいます。）を2026年6月16日付で締結しています。

3. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、割当予定先に対する本自己株式処分は行われなないこととなります。

5. 本自己株式処分に関しては、2026年7月9日から2026年7月15日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ホシザキ株式会社 総務部	愛知県豊明市栄町南館3番の16

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番24号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
12,102,003,600	11,000,000	12,091,003,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用等）の合計金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額12,091,003,600円については、下記の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額	支出予定時期
自己株式の取得	12,091,003,600円	2026年7月～2027年3月

(注) 1. 上記の自己株式の取得は、2026年2月13日開催の取締役会において決議した自己株式の取得（取得期間：2026年2月17日～2026年11月30日）が終了した翌取引日から開始する予定です。

2. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。

本自己株式処分は、下記の「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載しているとおり、割当予定先にサービスを提供するJACとの本提携を目的としたものであり、上記表中の資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

当社では、本提携を行うことによって当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進を図りつつ、これに伴い必要となった本自己株式処分によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026年7月から2027年3月の期間に約120億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、当社取締役会において決議しており、そのための資金として、本自己株式処分による調達資金を充当する予定です。なお、当該自己株式の取得は、2026年2月13日開催の取締役会において決議した自己株式の取得（取得期間：2026年2月17日～2026年11月30日）が終了した翌取引日から開始する予定です。なお、本日決議した自己株式取得に関する詳細につきましては、本有価証券届出書提出日付公表の当社プレスリリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」も併せてご参照ください。

当社は、下記の「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本自己株式処分による調達資金を、上記の資金使途に充当することにより、本自己株式処分によって生じる希薄化の影響を抑制しつつ、割当予定先にサービスを提供するJACとの本提携を行うことが可能となり、当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進につながることから、当社の経営上合理的なものであり、かつ、既存株主にとっても合理的なものであると考えております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

自己株式の取得について

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社普通株式について、取得し得る株式の総数の上限を8,000,000株、株式の取得価額の総額の上限を30,000百万円、取得期間を2026年2月17日から2026年11月30日とする自己株式取得枠の設定を決議しており、同日に、「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第

1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」として適時開示を行っております。なお、取得方法については、証券会社との取引一任契約に基づく市場買付により実行しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

Japan Activation Capital L.P.

a. 割当予定先の概要	名称	Japan Activation Capital L.P.	
	所在地	Walkers Corporate Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	出資約束金額	1,301億6,000万円	
	組成目的	変革意思のある投資先経営陣との信頼に基づいた対話と提言と実行支援を通じ、期待感が継続する企業成長と持続的な時価総額の増大の実現を目指した日本株投資の実行	
	主たる出資者及び出資比率	国内大手金融機関等	
	業務執行組合員等の概要	名称	ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社
所在地		東京都港区南青山二丁目5番17号	
代表者の役職・氏名		代表取締役 大塚 博行	
事業内容		投資ファンドにおける財産の運用及び管理	
資本金		8,250万円	
主たる出資者及び出資比率		JAC代表取締役が実質的に過半数の持分を保有する法人	
b. 当社と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 提出者と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(2026年6月16日)現在のものであります。

2. 非公開のファンドである割当予定先に関する一部の情報については、割当予定先から開示の同意が得られていないため記載しておりません。なお、割当予定先が開示の同意を行わない理由につきましては、割当予定先は非公開のエンティティであり、主たる出資者の名称及びその出資比率は極めて守秘性の高い情報であるため、割当予定先の方針により非公開にしていると確認しております。

3. 割当予定先の業務執行組合員に関する一部の情報については、割当予定先の業務執行組合員から開示の同意が得られていないため記載しておりません。なお、割当予定先の業務執行組合員が開示の同意を行わない理由につきましては、割当予定先の業務執行組合員は非公開のエンティティであり、主たる出資者の名称及びその出資比率は極めて守秘性の高い情報であるため、割当予定先の業務執行組合員の方針により非公開にしていると確認しております。

Japan Activation Capital Alpha L.P.

a. 割当予定先の概要	名称	Japan Activation Capital Alpha L.P.	
	所在地	Walkers Corporate Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	出資約束金額	470億750万円	
	組成目的	変革意思のある投資先経営陣との信頼に基づいた対話と提言と実行支援を通じ、期待感が継続する企業成長と持続的な時価総額の増大の実現を目指した日本株投資の実行	
	主たる出資者及び出資比率	国内外大手金融機関等	
	業務執行組合員等の概要	名称	ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社
所在地		東京都港区南青山二丁目5番17号	
代表者の役職・氏名		代表取締役 大塚 博行	
事業内容		投資ファンドにおける財産の運用及び管理	
資本金		8,250万円	
主たる出資者及び出資比率		JAC代表取締役が実質的に過半数の持分を保有する法人	
b. 当社と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(2026年6月16日)現在のものであります。

2. 非公開のファンドである割当予定先に関する一部の情報については、割当予定先から開示の同意が得られていないため記載しておりません。なお、割当予定先が開示の同意を行わない理由につきましては、割当予定先は非公開のエンティティであり、主たる出資者の名称及びその出資比率は極めて守秘性の高い情報であるため、割当予定先の方針により非公開にしていると確認しております。
3. 割当予定先の業務執行組合員に関する一部の情報については、割当予定先の業務執行組合員から開示の同意が得られていないため記載しておりません。なお、割当予定先の業務執行組合員が開示の同意を行わない理由につきましては、割当予定先の業務執行組合員は非公開のエンティティであり、主たる出資者の名称及びその出資比率は極めて守秘性の高い情報であるため、割当予定先の業務執行組合員の方針により非公開にしていると確認しております。

c. 割当予定先の選定理由

1. 本提携の目的及び理由

当社グループは、総合フードサービス機器メーカーとして、日本国内で長年にわたり積み上げてきた開発・製造・販売・保守修理サービスを一体とする事業基盤を強みとして、グローバルに事業を展開・拡大してまいりました。グローバルに伸び行く市場で先手を取り、存在感を高めることで世界No. 1を目指し、「食」に関わるお客様及び社会の課題解決を通じて地球の未来に貢献することを掲げております。

また、当社グループは、2022年からの「5ヵ年経営ビジョン」において、社会・環境価値と経済価値の両立を掲げ、成長戦略を着実に推進してまいりました。これまでの成果と進捗を踏まえ、2027年から始まる新中期経営計画では、資本効率及び利益率の改善をこれまで以上に重視するとともに、資本市場との建設的な対話を通じて企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、国内の安定成長に加え、海外成長の加速を重要課題と位置づけ、グループ内シナジーの創出、エリア戦略の着実な実行、並びに海外経営基盤の強化に取り組んでまいります。

JACは、投資先企業の経営陣との信頼関係を基盤とし、中長期的な視点から企業の成長を支援する上場株ファンドであり、企業価値向上に資する多様な知見を有しております。また、日本企業の成長と価値創造に貢献してきた多様なバックグラウンドの人材を擁し、その知見を投資先企業に提供しております。こうした価値創造に関する考え方や投資方針は、当社の経営理念及び各施策の方向性とも整合するものであると判断しております。

当社代表取締役社長とJACの代表取締役社長は従前より面識を有しており、JACによるファンド運用開始後から当社グループの改革加速による一層の成長と、その先の持続的な発展を通じた企業価値向上に向けた方向性を共有し、定期的に協議を重ねてまいりました。その過程において、当社は、JACが投資家として当社と同じ視座に立ち、企業価値向上に資する変革を後押しし伴走する姿勢に強く共感いたしました。一方で、JACにおいても、当社グループのリーダーシップが持つ「変革に挑む」強いコミットメントに対して共感いただきました。その結果、JACは当社グループの成長戦略の実行に伴走する最適なパートナーであると判断し、2026年6月16日開催の取締役会において本提携契約の締結を決議いたしました。

本提携により、当社は、JACが有するリソース、ノウハウ及びネットワーク等を最大限活用し、JACは、株主として当社グループの中長期的な成長の実現と、その先のさらなる成長期待の醸成に向けて支援を行うことで、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本提携の内容

本提携を通じて、当社とJACとの間で協業等を企図している事項は、以下のとおりです。

収益性及び資本効率の向上及び成長戦略における協業

当社グループは、グローバルに伸び行くフードサービス機器市場で先手を取り、存在感を高めることで世界No. 1を目指すことを掲げ、更なる成長を追求しております。その実現に向け、2027年から始まる3ヵ年の新中期経営計画においては、収益性及び資本効率の向上を重要な経営課題として位置付けております。急速かつ複雑な外部環境の変化を踏まえ、これらの課題を解決するためには、グローバルにおける経営基盤の一層の強化を図るとともに、各地域の特性や市場環境に応じたエリア戦略を迅速かつ着実に実行していくことが重要であると認識しております。

本提携により、当社は、JACが有する成長戦略の実行、経営体制の強化及び企業変革の推進に関する知見を最大限に活用することで、構造改革の推進を一層加速してまいります。あわせて、エリア戦略に基づく成長投資の精度向上及び、資本効率を意識したキャッシュアロケーションの高度化を図ることで、収益性及び資本効率の向上を着実に推進してまいります。

M&Aにおける協業

当社グループの成長戦略において、M&Aは重要な柱の一つであり、グローバルでの事業基盤の強化や新たな成長機会の取り込みに向け、シナジーが見込まれる投資機会を積極的に追求しております。これまで当社グループは国内外で多数のM&Aを実行してまいりましたが、持続的な成長に向けては、新たな投資機会の継続的な創出に加え、PMI（注）の円滑な実行とともにグループシナジーの最大化による収益力の向上が重要であると認識しております。

JACは、クロスボーダー案件を含む多様なM&A及びその後のシナジー創出を主導してきたプロフェッショナル人材を擁しており、国内外におけるM&Aのソーシング・ネットワーク及びM&A・PMIの実行に関するノウハウを有しております。当社は、これらJACのノウハウを活用し、規律ある資本配分のもと、有望な投資機会の創出・獲得を加速させるとともに、PMIの高度化及びシナジー創出の最大化に取り組み、持続的な利益成長及び企業価値の拡大を推進してまいります。

資本政策における協業

当社グループは、持続的な企業価値の向上に向け、資本コスト及び資本効率を意識した経営の実現を図るとともに、資本効率と財務健全性のバランスを踏まえた資本政策の高度化が重要であると認識しております。また、資本市場において、当社の成長戦略や資本政策に関する建設的な対話を深めるとともに、市場からの評価

を当社の取り組みに適切に反映し更新していくことが重要であると考えております。最適な資本のあり方や、株主還元・成長投資・財務基盤強化のバランスを踏まえたキャッシュフローの最適化についても継続的に見直してまいります。

本提携により、当社は、JACの有する資本市場に関する知見及び投資家ネットワーク等を活用し、資本市場との対話の一層の充実を図るとともに、資本政策及びキャッシュフロー戦略の高度化を推進してまいります。これらの取り組みを通じて、資本効率の向上と企業価値向上の好循環の実現を目指してまいります。

（注） PMI（Post Merger Integration）とは、M&Aの実施後の統合のプロセスをいいます。

当社は、本自己株式処分により、割当予定先に当社普通株式2,329,100株（議決権23,291個）を割り当てます。また、当社は、当社株主の一部より、本自己株式処分の払込みが行われる日と同日付で、当該株主が保有する当社普通株式1,520,000株（議決権15,200個）をJACがサービスを提供するファンドに対して売却する（以下「本相対譲渡」といいます。）予定である旨の報告を受けております。

本自己株式処分による割当予定先の当社の発行済株式総数（2025年12月31日時点の発行済株式総数144,890,100株から同日時点における自己株式数3,293,885株を除いた141,596,215株に上記2,329,100株を加えた株式数）に対する持株比率は1.62%、総議決権数（2025年12月31日時点の総議決権数1,415,687個に上記23,291個を加えた議決権数）に対する議決権比率は1.62%（処分前の保有株式はなし）となります。ただし、本相対譲渡においてJACがサービスを提供するファンドが当社株主の一部から譲渡を受ける予定の当社普通株式1,520,000株（議決権15,200個）を加味した場合、JACがサービスを提供するファンドの当社の発行済株式総数（2025年12月31日時点の発行済株式総数144,890,100株から同日時点における自己株式数3,293,885株を除いた141,596,215株に上記2,329,100株を加えた株式数）に対する持株比率の合計は2.67%、総議決権数（2025年12月31日時点の総議決権数1,415,687個に上記23,291個を加えた議決権数）に対する議決権比率の合計は2.67%となります。

d．割り当てようとする株式の数

当社普通株式 2,329,100株

（Japan Activation Capital L.P. 554,000株、Japan Activation Capital Alpha L.P. 1,775,100株）

e．株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを割当予定先の担当者に確認しております。

なお、当社は、割当予定先より、本自己株式処分の払込みから2年間において、本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先との間で締結する株式引受契約書において、割当予定先が払込みに要する資金を確保することが確実であると合理的に見込まれる旨の表明保証を受けております。また、割当予定先の業務執行組合員から、割当予定先がその組合員に対してキャピタルコールを実施することにより、2026年7月9日以降7月15日までの間に払込みに必要な資金を確保できる予定である旨の確認書を受領しております。

g．割当予定先の実態

当社は、割当予定先（割当予定先の業務執行組合員、関係企業、関係企業の役員及び関係企業である組合の業務執行組合員を含みますが有限責任組合員は含みません。）について、リスクプロ株式会社（東京都千代田区九段南二丁目3番14号、代表取締役：小坂橋 仁）に調査を依頼し、同社から、各種公開情報、公簿、デスクトップサーチ及び独自データベースから調査、分析をしたとの報告を受けております。これらの調査を行った結果、上記の調査対象先のいずれについても、反社会的勢力等との関与の事実が確認されなかった旨の2026年5月28日付の調査報告書を受領しております。また、当社は、割当予定先の組成時点及び割当予定先の出資者が追加される時点において、割当予定先の業務執行組合員であるJACが、各出資者につき反社会的勢力等との関与の事実はないことを調査・確認している旨を、JACの代表取締役から口頭で確認しております。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する株式引受契約書において、割当予定先及びJACは反社会的勢力ではない旨、割当予定先及びJACと反社会的勢力との間に、直接・間接を問わず、取引、金銭の支払、便益の供与その他一切の関係又は交流がない旨、並びに割当予定先において、反社会的勢力に属する者及び反社会的勢力との交流を持っている者がジェネラルパートナーとして選任されている事実はなく、今後も選任される予定がない旨の表明保証を受けております。以上に基づき、当社としては調査対象先のいずれにつきましても、反社会的勢力等との関与の事実はないと判断しております。

なお、当社は、上記の調査対象先が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出しております。

また、割当予定先が取得する有価証券に関する投資判断権限、及び割当予定先が保有する株式に係る株主としての権利の行使権限は、割当予定先の業務執行組合員であるJACが有しており、その他の第三者に帰属していない旨を、JACの代表取締役から口頭で確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

本自己株式処分により処分する本株式の払込金額については、割当予定先との協議により、処分決議日の直前営業日（2026年6月15日）までの5取引日の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）と同額としています。払込金額の決定に際し、処分決議日の直前5取引日のVWAPを基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

当該処分価額は、処分決議日の直前営業日（2026年6月15日）の終値である5,264円に対して1.29%のディスカウント、同直前営業日までの直前1ヶ月間（2026年5月18日～2026年6月15日）の終値単純平均5,110円（小数点以下第3位を四捨五入、以下同様。）に対して1.68%のプレミアム、直前3ヶ月間（2026年3月16日～2026年6月15日）の終値単純平均5,147円に対して0.95%のプレミアム、直前6ヶ月間（2025年12月16日～2026年6月15日）の終値単純平均5,189円に対して0.13%のプレミアムとなっております。

当該処分価額については、当社普通株式が上場されており、処分決議日の直前営業日である2026年6月15日までの5取引日間の当社普通株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）を勘案して決定されたものであることからすれば、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。なお、本株式の処分に係る取締役会決議に際し、当社の監査等委員会（3名中2名が社外取締役）が、本株式の処分価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上記指針を勘案したものであることから、本株式の払込金額は、特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てられる本株式の数は合計2,329,100株であり、同株式に係る議決権の数は合計23,291個であるため、本自己株式処分前の当社の発行済株式総数（2025年12月31日時点の発行済株式総数144,890,100株から同日時点における自己株式数3,293,885株を除いた141,596,215株）に対する比率は1.64%、当社の議決権総数（2025年12月31日時点の1,415,687個）に対する比率は1.65%となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社では本自己株式処分によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026年7月から2027年3月の期間に約120億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、当社取締役会において決議していること、また、JACとの本提携が当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資すると考えていることから、本自己株式処分による株式の希薄化は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	19,559,400	13.82	19,559,400	13.59
坂本ドネーション・ファウンデ ーション株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目6番 23号	12,406,000	8.76	12,406,000	8.62
公益財団法人ホシザキグリーン 財団	島根県出雲市園町1664番地2	12,140,000	8.58	12,140,000	8.44
ジェービー モルガン チェー ス バンク380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15- 1 品川インターシティA棟)	9,695,918	6.85	9,695,918	6.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12 号	6,338,400	4.48	6,338,400	4.40
ホシザキグループ社員持株会	愛知県豊明市栄町南館3番の16	4,694,426	3.32	4,694,426	3.26
一般財団法人ホシザキ新星財団	愛知県豊明市栄町南館3番の16	3,398,032	2.40	3,398,032	2.36
ステート ストリートバン ク アンド トラストカンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15- 1 品川インターシティA棟)	2,853,741	2.02	2,853,741	1.98
坂本 美由紀	NEW YORK, USA	2,271,080	1.60	2,271,080	1.58
Japan Activation Capital L.P.	Walkers Corporate Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	0	0	2,058,600	1.43
計	-	73,356,997	51.82	75,415,597	52.41

(注)1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数を基準としております。

2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、上記(注)1に基づく所有株式数及び所有議決権数に、本自己株式処分により割り当てられる本株式の数及び当該株式に係る議決権数並びにJapan Activation Capital I L.P.が本相対譲渡において当社株主の一部から譲渡を受ける予定の当社普通株式1,504,600株及び当該株式に係る議決権数を加算した株式数及び議決権数に基づき算出しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

4. 2026年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社、その共同保有者の野村アセットマネジメント株式会社が、2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	460,024	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,966,300	4.12

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第80期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） 2026年3月25日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年6月16日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

- （1）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2026年3月27日に関東財務局長に提出
- （2）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年3月27日に関東財務局長に提出
- （3）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年4月16日に関東財務局長に提出

3【訂正報告書】

- （1）訂正報告書（上記2（3）の臨時報告書の訂正報告書）を2026年5月15日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（2026年6月16日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2026年6月16日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ホシザキ株式会社 本店
（愛知県豊明市栄町南館3番の16）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。